

令和2年度物部川清流保全推進協議会総会 議事概要

日時：令和2年7月28日（火）13:30～15:30

場所：高知県立青少年センター 本館2階 青少年ホール

出席者：【委員（代理出席含む）】別紙出席者名簿のとおり（14名）

【事務局】環境共生課 松尾課長、安部課長補佐、遠近チーフ、三好主査（4名）

【その他】河川課、委員随行者多数

1 高知県林業振興・環境部 環境共生課長あいさつ

- ・会の成立を報告
- ・「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、審議内容をホームページで公開することの了承を得る。

2 議事

- (1) 令和元年度物部川清流保全推進協議会の事業報告について（報告）
- (2) 令和2年度物部川清流保全推進協議会の事業計画について（協議）
- (3) その他（意見交換等）

【議題1に対する質疑・意見概要】

笹原委員	高知県において、物部川の問題をワンストップでご相談させていただける組織はどこになるのか。公共事業や住民の自発的な活動。そして、市町村が行っているものもあるかもしれない。そういうものをワンストップでご相談させていただける窓口は、どこになるのか。
事務局（課長）	相談内容によって限定される場合はあると思うが、分からない場合は県民室にかかってくる場合が多い。 流域の取組ということになれば、環境共生課でよろしいかと思う。
笹原委員	物部川に関する窓口はどこか、それがすごく見えにくい。なので環境共生課には窓口になっていただきたい。そういうところがないと物部川の問題が解決できない。
事務局（課長）	窓口のひとつとして、流域全体の取組は受けさせていただく。関係部局に情報提供しながら取組を続けていきたい。

事務局（チーフ）	<p>何か課題があったら、各課におつなぎしたり、また県庁内で話し合いを定期的に行っている。</p> <p>まず物部川清流保全推進協議会を知ってもらう機会づくりの取組を続けていきたい。</p>
岩神委員	<p>昨年の総会では、取組優先順位もいるという本質論に迫った質問が出ている。そろそろ本質論にどうしたら入っていけるか協議をしないといけない時期にきてるのではないか。昨年の質問に対して、事務局でどういう議論、協議をされたという事を説明していかないと、我々も不安を持っている。支障になってることを検討していただかないと。</p> <p>何が抜けているかを、今一度、事務局の中で協議していただきたい。</p>
事務局（課長）	<p>昨年度の総会でご意見いただきました抜本的対策ということで、三市や河川課と協議した。</p> <p>結論を言えば、ダム再生事業ということで、前に進めると聞いておりますので、河川課に説明していただく。</p>
河川課 （課長補佐）	<p>災害復旧工事では約9万m³の堆積土砂の撤去をするようにしてる。もう一つ、国の財政支援の制度ができて、5か年かけて貯水池の堆砂25万m³を除去するような計画を持っている。対策状況についてはそうした計画で進めているところ。</p> <p>抜本的な課題解決に向けて、今年度から三か年でまず、ダム再生に向けてのダム再生計画の策定を進めるようにしている。</p>
岩神委員	<p>それは今度の事業計画の段階で言っていただきたい。当年度の計画がどうなったかという報告を抜かさず報告をしていただくということをお願いをしたい。</p> <p>もう1点は、下流部の河川の維持流量をどう確保するかということだが、現状の中ですぐに確保がつかない。ですから、確保するためにどうするかという議論がされているのか。そして議員は知っているのかどうか。</p> <p>幾ばくかの補償金をいただいて、それで鮎の放流という対応してますけど、放流をしてもこれくらい濁ったら何もできない。</p> <p>大事なことがらは、できるだけ起こっていることを皆さんに知っていただいて、共に考えていかないといけない。県もそして、市にも分かっていたら、前へ進めていただきたい。</p>

【議題2に対する質疑・意見概要】

<p>笹原委員</p>	<p>資料2を見ると、①濁水対策を進める、②子供たちを川へ～と書いてある。その右側を見ると、いきなり本協議会の取組が書いてあるが、一番左側の内容を達成するためのもう少し噛み砕いたメニューが必要だ。</p> <p>アクションプランとそれに対する取組という対比で見えていかないと、何をしなければならないかは見えない。</p>
<p>事務局（チーフ）</p>	<p>濁水検討会で検討すること、協議会として進めていくことはあるが、情報共有は双方で行っていて、協議会の皆様にも濁水検討会の取組状況などをご報告するという形で進めさせていただいている。資料の書き方も含めて、幹事会等で見直しをかせさせていただきます。</p> <p>そのうえで、物部川清流保全推進協議会で協議をして取り組んで行くことを見える形の資料作成に努めていきたい。</p>
<p>笹原委員</p>	<p>今の高知県ないしは国も含めて、できないことも書かなければならなくなると思う。そこが大事だ。</p>
<p>事務局（チーフ）</p>	<p>協議会に国土交通省も河川課も入っていただいているので、皆様にご意見いただきながら進めていきたい。</p>
<p>岩神委員</p>	<p>川本来の姿を取り戻すと言ったときに、水の問題を抜きにしてどう取り戻すという意見が出た。水に関する権利は難しいから、短期の濁水（代かき濁水対策）を提案させてもらった。それを流域としての動きにすることによって初めて全体像が動き出す。</p> <p>物部川清流保全計画の骨子になる全体最適、これを住民だけではできない。そのためには、我々全体がやはり引き受けて、アドバイスもしていけないといけない。</p>
<p>事務局（課長）</p>	<p>川本来の姿を取り戻すワーキングを立ち上げたときに、土地改良区の方に参加していただけてすごく良かった。知らない人にも知っていただくということが非常に大事だと思う。</p>
<p>事務局（チーフ）</p>	<p>優先順位の高い、本来の濁水対策というものは、河川課との役割分担もありますので、協議をさせていただいて検討していきたい。また、その他の</p>

依光委員	<p>課題は幹事会で話を進めていきたい。</p> <p>川、ダムその上の山の問題を、非常に難しいのであまり取り組んできてなかった。特に物部の山は急傾斜地で、山が崩れるという前提でいろんな対策を立てないといけない。上流の河川の環境を元に戻すということは、山の問題にも触れざるを得ない。そこら辺をどこまで取り組んでいけるのか非常に難しい問題。</p>
事務局（課長）	<p>協議会として、問題意識を持っているのは皆さん一緒だと思う。今後とも共通認識をもって、改善していく必要があるということを心に留めていくことが大事。</p> <p>決まってはいるけれども、民有林は森林環境譲与税ということで、整備計画もございますので、情報共有しながら確認してまいりたい。</p>
石川（妙）委員	<p>子供たちの環境学習に関わっている観点から、物部川下流部で生物の観察会をしようと思っても場所がない。人命が一番大事なので、工事は必要であると思うが、工夫したら遊べるという話し合いを流域で持っていたらと思う。</p>
依光委員	<p>環境教育の場として国土交通省で少々濁水が出ても大丈夫なワンドを整備していただければ子ども達が川へ入れるという内容で検討していただきたい。</p>
渡邊会長	<p>治水をやっているから、環境にも挑戦できる。やっぱり国土交通省を中心とした治水行政の賜物だと思う。でも、人々の気持ちを前に進めるためには、子ども達は大事ではないか。ぜひ、国土交通省を中心として何かできないのかと思った。</p>
多田委員	<p>仁淀川と物部川の管轄をされており、仁淀川は遊べる川はある。物部川は釣りはできるけど、遊ぶには難易度が高いかもしれない。</p> <p>河川行政だけではできないことがあるので、一つ一つやれることをやっていきながら、法制度を求めていかないと、抜本的な解決は難しい気はする。実績を積み重ねつつ、並行して検討してもいいのではないか。</p>

松浦委員	<p>物部川清流保全計画で「アユが沸き立つ川」をキャッチフレーズでやってきたが、手の届かない実現不可能のものになってきた。なんでもそうだが、実現不可能と思われることを目標にあげないと、当然実現すべきことが疎かになる。だから、優先順位をつけて、出来たこと・出来なかったことを洗い出して、方向付けすることが大事だ。</p> <p>清流保全協議会はもう一度、原点から見直して、問題を再確認する場にして、将来を考えていていただきたい。</p>
河合委員	<p>森林の取扱いは、長期的にやっていかなければならない。それをご理解いただくことも大切なので、資料でとりまとめていただき、我々の本来の仕事として情報発信を図りながらやっていかないといけない。</p>
村田委員 (平山委員代理)	<p>南国市は49%の森林率で県からいうと半分程度の森林率。その中で放置林が保水力を少なくしている。そして、切捨間伐で放置すると、豪雨で下流域に行った時の心配をしている。森林整備をして、それによって水位を保って川をきれいにしていく。すごく理想的な絵にかいた話かもしれないが、そちらに力を入れてほしい。ぜひ、きれいな物部川を守っていきたい。</p>
田内委員 (清藤委員代理)	<p>将来的な目標も含めて、何らかの形ででも数値目標を示したうえで議論しながら、流域の方々にも分かっていたことができればと思っているし、積極的な協力も協働しながら進めてまいりたい。</p>
今田委員 (法光院委員代理)	<p>県要望に伺い、永瀬ダムの構造的な対策という事でダム再生計画、それから濁水対策及び下流部の必要流量について要望する予定となっている。</p> <p>森林の整備については、どこの市町村も大きな課題だと思うんですけども、状況そのものは大差ないと思う。</p>
植野委員	<p>山田堰井筋土地改良区は、農業用水を物部川から頂いて、昔から命の水として使わせて頂いている。それを関係者の方々からいろんな対策を含めて、協力をしているところですが、なかなか課題が大きいことで、経済発展と環境の両立みたいなイメージを持って、長期に考えないといけない。</p>
石川（彰）委員	<p>いかにダムと上手に付き合っていくかしか方法がないように思う。そしてゴミの処理はモラルの話かもしれないが、そういうことも大事</p>

<p>豊永委員 (川村委員代理)</p>	<p>にしていきたい。</p> <p>清流保全協議会で進めている事業以外の部分にも清流の物部川を保全していく施策があることを、わかっていただける資料づくりは重要だと思う。全体像が見える資料の作り込みを考えてやるようにしていきたい。</p> <p>もう1点はしっかりとアンテナを張って、物部川の清流保全に使える予算を見つけて、提示・活用していきたい。</p>
<p>渡邊会長</p>	<p>抱えている問題はあまりにも難しく大きいので、必要な作業をリストアップ・ブレイクダウンして、優先順位を付けていく必要がある。本当に川を楽しめるような場が欲しい。そのためにも、お互いが知恵を出し合う場が必要で、清流保全推進協議会というものも、その一つであってほしい。</p>

閉会

出席者名簿

(敬称略)

氏 名	役 職 等	出欠	備考
植野 寛	物部川 21 世紀の森と水の会 運営委員	出席	
岩神 篤彦	アクアリプルネットワーク座長	出席	
多田 直人	国土交通省四国地方整備局 高知河川国道事務所長	出席	
河合 正宏	四国森林管理局計画保全部長	出席	
平山 耕三	南国市長	代理出席	副市長 村田 功
清藤 真司	香南市長	代理出席	副市長 田内 修二
法光院 晶一	香美市長	代理出席	副市長 今田 博明
川村 竜哉	高知県林業振興・環境部長	代理出席	副部長 豊永 大五
依光 良三	高知大学農学部名誉教授	出席	
石川 妙子	水生生物研究家	出席	
笹原 克夫	高知大学教育研究部 自然科学系理工学部門 教授	出席	
渡邊 法美	高知工科大学 経済・マネジメント学群 教授	出席	
松浦 秀俊	物部川漁業協同組合 代表理事組合長	出席	
石川 彰宏	香美森林組合代表理事組合長	出席	
宗石 高広	物部森林組合常務理事	欠席	

※随行者除く